

産廃業3社を事業停止

尾鷲・輪内中の校舎改築事業

県、産材埋め戻し問題で

尾鷲市立輪内中学校（同市賀田町）の校舎改築事業で産廃廃棄物が埋め戻されていた問題に絡み、県は一日、尾鷲市と松阪市の産廃処理業者三社に対し、廃棄物処理法に基づき事業停止の行政処分を出したと発表した。処分は七月三十一日付。

三社は、元請けの「丸昇建設」（尾鷲市倉ノ谷町）と、「大成産業」（松阪市久保町）▽「エリックス」（同）―の下請け二社。期間は丸昇建設と大成産業が一日から九十日、エリックスは一日から十日。

県廃棄物監視・指導課によると、丸昇建設は平成二十五年八月十月、改築事業で発生したガレキなどの現

地破砕を産廃処分業許可のない大成産業に委託。さらに、産廃の引き渡しに必要な管理票を大成産業とエリックスに交付しなかった。同課の聞き取り調査に対し、丸昇建設は「法律に対して無知だった。認識が甘かった」と説明し、ほかの二社は「私の不徳の致すところ」などと話している。

いう。問題をめぐっては、基礎コンクリートなどの産廃を撤去せず、敷地内に埋め戻したとして、尾鷲市が今年

四月、丸昇建設や大成産業などを同法違反（不法投棄）の疑いで尾鷲署に告訴している。